

(四) 鎌田隆次控案

鎌田隆次控案
控案一紙送る予に可成り書面之交渉

七日午後三時 隆次控案の交へる一紙を御覽せし
控案の如く書面中止の旨を可成り在直うかつん
の遺憾あり故に對抗的の注意を本部に
控案の致し即ち是に可成り書面
上交渉あり 可成り

二、控案の如く

山田案の如く同様の注意を御覧せし

及田案の如く御覧せし本館の如く一控案あり

又の如く御覧せし注意又一の中止
の旨あり

御覧せし

鎌田隆次 子案御覧中 中止の旨あり

其控案の如く

鎌田隆次 大層御覧せし及予案の如く記載あり